

# 第3回 汚したらどうするの？

## 汚した水をみなさんどうしていますか？

三重県では地域やお家によってきれいにするための施設が違います。どのような種類があるのでしょうか？

- 浄化槽**
  - 単独処理浄化槽（トイレの排水を処理するもの「現在は新しく設置することはできません」）
  - 合併処理浄化槽（台所、トイレ、お風呂の排水を処理するもの）
- 下水道**
  - 流域下水道（県が建設し管理するもので、2つ以上の市町村区域の汚水を処理し、終末処理場があるもの）
  - 公共下水道（市町村が建設し管理するもので、終末処理場があるもの）
- 集落排水施設**
  - 漁業集落排水施設
  - 農業集落排水施設
  - 林業集落排水施設
- コミュニティプラント**



それぞれ名前が違うのは、設置するときに国・県・市の補助金を取り扱う省庁が違うからなんだ

## それぞれの施設のの違い

これらの施設は全て汚水（生活排水）を処理するものですが、何が違うのでしょうか？汚水を処理する仕組みは生物処理（微生物による分解）で、浄化槽もその他の施設もほとんど同じ仕組みです。違う点の1つは、汚水を出すところ個々で処理するのが浄化槽であり、汚水を集めて処理するところが下水道等の施設です。下水道は汚水を集めるために、配管などが必要となります。道路などで配管を埋める工事などを見たことはありませんか？

大きく違う点は、誰が管理をするかということです。管理をするということはそれだけの時間と費用が必要になります。管理者は一般的に次のようになっています。



各家庭で維持管理する浄化槽では、上手に管理できない方（法定検査や保守点検等を受けられない方）がいるため、ある程度の汚水が川へと流れ込んでいます。

浄化槽以外の施設では、一定料金を市町村又は施設を管理する者へ払うことによって維持管理を委ねている場合がほとんどです。このような大きな施設は水質管理を法律によって定められた基準により行っているため、汚水は安定して浄化されています。

Q1 では、いったいどれを各家庭でつなげるのが一番いいと思いますか？



他にも、それぞれの良いところと悪いところを考えてみてくださいね。

Q2 三重県ではどれだけの人が汚水を処理していると思いますか？

	総人口	汚水処理人口	下水道	浄化槽	集落排水施設等	コミュニティプラント
三重県	1,857千人	1,327千人 (71.5%)	745千人	481千人	96千人	4千人
愛知県	7,146千人	5,679千人 (79.5%)	4,695千人	814千人	156千人	14千人
岐阜県	2,100千人	1,704千人 (81.1%)	1,358千人	233千人	110千人	4千人

▲H18年度末のデータ